

令和3年12月28日6時30分
資料配布 近畿地方整備局
(同時発表 福井県冬期道路情報連絡室)
(同時発表 滋賀県冬期情報連絡本部)
(同時発表 中日本高速道路(株)名古屋支社)
(同時発表 中日本高速道路(株)金沢支社)

国道8号 下り線(福井県敦賀市^{つるが}疋田(疋田交差点)以南～
国道8号 道の駅^{がもうぐんりゅうおうちようかがみ}竜王かがみの里(滋賀県蒲生郡竜王町鏡)以北～
国道8号 下り線(滋賀県長浜市^{ながはま}木之本町(木之本交差点))以南～
通行止め解除のお知らせ(終報)

滋賀県の国道8号で集中的な除雪作業を行うため通行止めしておりましたが、除雪作業を行い通行止めを解除できる状況となりましたので、令和3年12月28日6時30分に通行止めを解除しました。

通行止めは解除となりますが、今後も降雪状況に応じた除雪や拡幅除雪(路肩を広げる様な除雪)を実施しますので、道路をご利用のみなさまは除雪作業にご協力をお願いします。

○通行止め区間【解除】:

国道8号 下り線(福井県敦賀市^{つるが}疋田(疋田交差点)以南～
国道8号 道の駅^{りゅうおう}竜王かがみの里(滋賀県^{りゅうおうちようかがみ}竜王町鏡)以北～
国道8号 下り線(滋賀県長浜市^{ながはま}木之本町(木之本交差点))以南～

○通行止め区間(高速道路・継続)

名神高速道路 上り ^{ようかいち}八日市IC～^{せきがはら}関ヶ原IC
下り ^{おおがき}大垣IC～^{ようかいち}八日市IC
北陸自動車道 上下 ^{きのもと}木之本IC～^{まいはら}米原JCT

※今後の高速道路の通行止め情報については、ネクスコ中日本のホームページ等を参照願います。

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、福井県政記者クラブ、滋賀県政記者クラブ

■高速道路通行止め区間の変更に関する問合せ先

① NEXCO 中日本 お客様センター

電話 0120-922-229

■その他国が管理する道路に関すること

② 近畿地方整備局 道路管理課

課長補佐 ^{うえだ}上田 ^{なおと}奈央人

電話 06-6941-2500

通行止め解除区間

